

大学・短期大学部各学科に共通する総合的教育・学習支援の方針 (SP)

平成20年12月の中央教育審議会答申に示された3つのポリシーは、入学者受入れの方針(AP)、教育課程編成・実施の方針(CP)、学位授与の方針(DP)を有機的に結合させることで、「学士力」を保証しようとするものです。

しかし、ユニバーサル段階を迎え、入学者の選抜方法が多様化する中、学生の学力・学習意欲には従来以上の差異が生じており、多くの大学では現実と3つのポリシーの維持との間でジレンマが生じています。

本学では、学士課程教育は、単に「教育課程(正課教育)」のみならず、自発的あるいは大学によって意識的に準備された「課外活動」をも含めた学生生活の総体をもって構成されるものであり、またその総体を通して「学士力」も培われるものであるとの考えに至りました。

そこで、3ポリシーの限界を認識しつつ、学力・学習意欲の不足に対応し、学士課程教育としての質保証を実現するために、第4のポリシーとして「総合的教育・学習支援の方針(SP=Support Policy)」を打ち立て、その具体化を図ることとしました。

その方策が入学前後に行われる「初年次教育」「導入教育」、正課外の「補習教育」、正課に関わる学習支援であり、学生を能動的な学習へと動機付ける諸取り組みとして想定されます。さらに、これらの改善・向上の総体を本学では「FD」と呼称することとします。

大学学院研究科 総合的教育・学習・研究支援の方針 (SP)

- (1) 学生の大学院教育へのスムーズな導入のために、大学院における専門領域の学習に必要な基本的知識や視点を習得しておけるように支援する。
- (2) 学際的大学院という性格から、幅広い分野への理解を深めるために、学部科目の受講などを通して、基礎的知識や視点の習得を促す。
- (3) 学生の興味関心を広げ、視点を深めるため、自主ゼミ等の主体的な学習・研究活動を推奨し支援する。
- (4) 学際的研究領域の特質から、必要に応じ学外を含めた異なる専門領域の複数の教員による研究指導を行う。
- (5) 学生の研究成果を「修士論文要旨集」として公表することにより、後続く学生への研究の手がかりを提供する。